

# 脚光浴ぶ竹島のアシカ漁業

## 約十年ぶりに再開

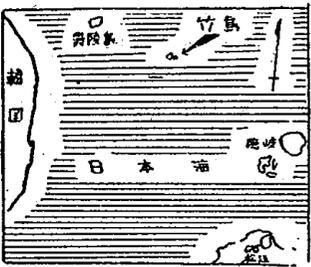
### 島根縣隠岐の三氏に許可

福原問題でクローズアップされている隠岐島西北方の竹島のアシカ漁業再開手続きが島根県で正式許可となった。島根県漁政課では県海面漁業調整規則により隠岐郡五箇村大字久見橋岡原町、八幡敷馬、池田邦幸の三氏に対し竹島地先海面でのアシカ漁業を十日付で正式に許可した。竹島のアシカ漁業は明治三十八年ごろ五箇村の中井養三郎氏が県の許可を得て操業したという記録が残されており、その後昭和三年ごろ八幡長四郎氏ほか三名が共同再業で本格的なアシカ漁業をはじめ、以来終戦前まで続いていた。

県ではこのアシカ漁業の許可により、昨春米層風問題等と合せて研究していたが長い間連合軍の爆撃演習地として使用され解禁がながむいたので許可を保留、最近国際情勢の好転にともない正式許可の態度を明らかにしたもので巨匠アシカの回遊期であり約十年ぶりの同漁業の成果が期待されているが県でもあらためてアシカ生息状態を調査のうえ捕獲頭数の制限等も考慮することになっているので実際の出漁は対韓事情をにらみ合せて遅れを見込みである。

竹島のアシカはオホシク海方

写真は竹島、凸版は竹島の地図



面から毎年三、四月ごろ繁殖のため群をなして来遊し、五、六月ごろメス一頭が一、二頭を分べんし子供が泳ぎを覚える八、九月ごろ、再び北辺の海へ帰っていくが同島のアシカ漁法は一種独特のもので、岩場のどう穴を住居としているアシカの出口に4ニラロープで編んだ太い網をはりめぐらしておき鳴物入りで穴の中から追い出して網の中に追いこみ、がらじがらめに網を巻きつけて引きあげると予め用意した木型オリに入れアミを切り取って生け捕りにし動物園やサーカスに送られる。こうして生け捕りにされるアシカはほとんどが小柄なメスだが、オスになると性量はどうもうで、ことにアシカの大王と称する一群の統率者は一頭で千頭をこえ、種男牛のようになかんとあぶら、このオスは毛皮が高価に売れるために昔は背後からシノビ足で近寄りカシの棒で頭部を撲殺する方法が用いられた。近年はそうした熟練者がいないため猟銃でうち殺している。なお竹島のアシカは俄副の

